

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道121号 <small>ゆのかみ</small> 湯野上バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局	
起終点	自：福島県南会津郡下郷町大字高 ^み 高 ^{たかし} 高 ^ま 高 ^し 高 ^{おの} 高 ^う 至：福島県南会津郡下郷町大字塩 ^し 塩 ^{おの} 塩 ^う 生	延長	8.3 km			
事業概要						
会津縦貫南道路は福島県会津若松市から同県南会津郡南会津町に至る延長約50kmの地域高規格道路（国道121号・一部118号重複）である。 湯野上バイパスは会津縦貫南道路の一部を形成し、南会津郡下郷町高 ^{たかし} 高 ^ま から同町塩 ^し 塩 ^{おの} 塩 ^う 生に至る延長8.3km、2車線の自動車専用道路である。						
H24年度事業化		-		H25年度用地着手		
H28年度工事着手		-				
全体事業費	240億円	事業進捗率	5%	供用済延長	0 km	
計画交通量	9,200台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.3	総費用 (残事業)/ (事業全体)	176億円/196億円	総便益 (残事業)/ (事業全体)	261億円/261億円
	(残事業)	1.5	事業費：171億円/190億円 維持管理費：5.6億円/5.6億円	走行時間短縮便益：171億円/171億円 走行経費減少便益：66億円/66億円 交通事故減少便益：23億円/23億円	基準年：平成28年	
感度分析の結果						
残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.01~1.7(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.2~1.5(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.2~1.5(事業期間 ±20%)						
事業の効果等						
①国土・地域ネットワークの構築 ・生活圏中心都市間（南会津町～会津若松市）のアクセスが向上（57分→52分） ・冬期積雪時の現道の大型車同士のすれ違い困難箇所（幅員狭小箇所）を回避するルートを形成 ②安全で安心できるくらしの確保 ・南会津地域から会津中央病院へのアクセスが向上（70分→65分） ③災害への備え ・異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間を回避するルートを形成						
関係する地方公共団体等の意見						
○福島県知事の意見 国の対応方針（原案）については、異議はありません。 なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。 ○以下の団体等から、湯野上バイパスの整備促進について要望あり。 ・会津地区道路整備促進期成同盟会 ・会津縦貫道整備促進期成同盟会 ・会津総合開発協議会 ・下郷町会津縦貫南道路対策協議会						
事業評価監視委員会の意見						
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
・平成24年事業化、事業進捗率5% うち用地進捗率53%（平成28年3月末時点）						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
・事業の進捗に係る問題はない。						
施設の構造や工法の変更等						
・トンネル内のトンネル路側側溝で新技術を導入、トンネル内舗装工の見直しを行い、コスト縮減を図る						

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

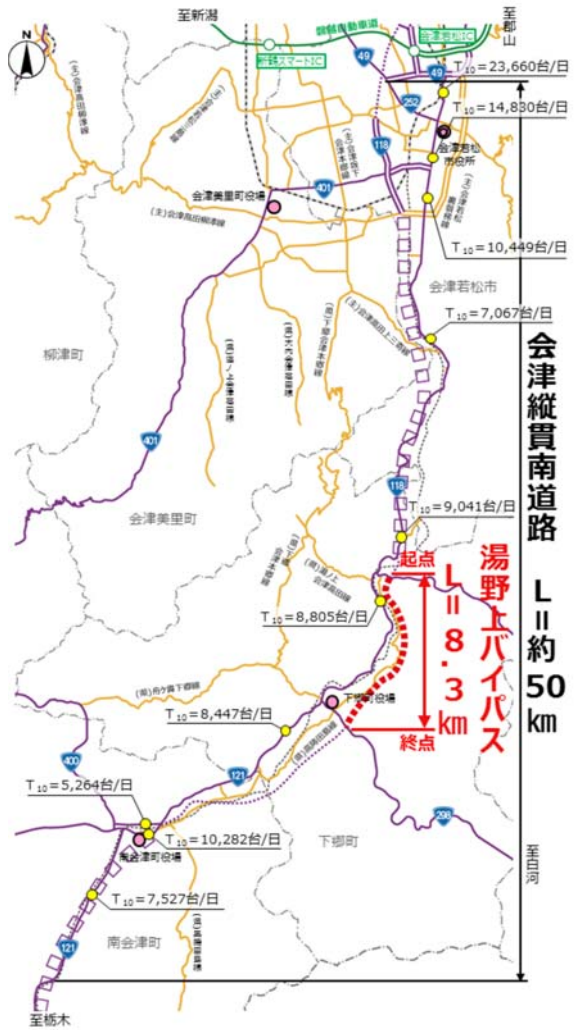
事業概要図

一般国道121号
湯野上バイパス



凡例	
■	開通中
■	事業中
□	未事業化
○	市役所
●	役場

その他道路凡例	
—	道路種別
—	評価対象区間
—	高規格幹線道路
—	地域高規格道路
—	一般国道
—	主要地方道・県道
—	道路種別
—	4車線以上
—	2車線



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。